（№　B/L-2020-014）

CI-NET LiteS実装規約改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 発信者記入欄 | 事務局記入欄 |
| 発　信　日　　2020年　8月　20日 | 受　信　日　　　　年　　　月　　　日 |
| 会 社 名 | 反映対象バージョン： |
| 企業識別コード |  |  |  |  |  |  | Ver. | 2 | . | 1 | ad. | 8 |
| 部 署 名　LiteS規約WG | 事務局処理記入欄 |
| 担当者名 |
|  TEL:連 絡 先 FAX: |
|  [1314]請求完了区分　コード：7、以後使用禁止(出来高要請メッセージのみ使用可能)　の削除 |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）　 [1314]請求完了区分　コード：7、以後使用禁止　は運用上利用されていないため、削除する。（1）改訂内容＜CI-NET LiteS実装規約Ver.2.1 ad.7 P376＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更前 | ＜本文＞

|  |
| --- |
| [1314]請求完了区分コード請求業務の精算（最終回）、未精算を表すコード。 |

1：未精算(請求継続) 最終月以外を表す。7：以後使用停止 出来高要請メッセージのみ利用可能とし、さらに、受注者は、発注者から送信された出来高要請メッセージにおいて[1314]＝｢7｣であった時点で、その後の出来高報告、出来高確認、請求の各メッセージは作成できないこととする。9：精算(最終回) 最終月を表す。 |
| 変更後 | ＜本文＞

|  |
| --- |
| [1314]請求完了区分コード請求業務の精算（最終回）、未精算を表すコード。 |

1：未精算(請求継続) 最終月以外を表す。~~7：以後使用停止 出来高要請メッセージのみ利用可能とし、さらに、受注者は、発注者から送信された出来高要請メッセージにおいて[1314]＝｢7｣であった時点で、その後の出来高報告、出来高確認、請求の各メッセージは作成できないこととする。~~9：精算(最終回) 最終月を表す。 |

 |

|  |
| --- |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）【要求の理由】　[1314]請求完了区分　コード：7、以後使用禁止　は運用上利用されていないため、削除する。【既存ユーザ等への影響】　システムの改修が必要となる。 |

（№　B/L-2020-014）

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る

改訂チェックリスト

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 審議･検討日 | 2020年8月20日 |
| 審議機関 | （委員会／WG名等を記載）標準委員会／LiteS規約WG |

|  |  |
| --- | --- |
| 改訂内容 | （提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載） [1314]請求完了区分　コード：7、以後使用禁止(出来高要請メッセージのみ使用可能)　　の削除 |

| チェック項目 | ﾁｪｯｸ | 指摘事項等 |
| --- | --- | --- |
| 1.既存ユーザへの影響度合い | ①実稼動しているシステムの改修度合 | △ | 実稼動しているシステムの改修が必要である。 |
| ②業務の見直し、変更への影響度合 | ○ | 従来業務からの変更は特に生じない。 |
| ③いずれのユーザの負担が大きいか | △ | 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。 |
| ④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か | ○ | 及ぼす影響の範囲は明確化されている。 |
| ⑤即時の対応が可能か否か | △ | 各EDIサービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。 |
| ⑥立場の違いなく対応が可能か否か | ○ | 立場の違いによる対応の差異は特にない。 |
| 2.各社固有の業務要件か | ①他ユーザの賛同の有無 | ／ |  |
| ②業務の変更による対応可否の検討有無 | ／ |  |
| 3.印刷要件か | ①各社の帳票出力に依存する項目が否か | △ | 請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。 |
| 4.二重要件か | ①他項目での類似機能がないか | ○ | 他項目での類似機能はない。 |
| 5.定義の明確化 | ①類似項目との違いは明確か | ○ |  |
| ②規約全体を通して定義を明確にしているか | ／ |  |
| 6.改訂の緊急度 | ①即時対応の必要性の有無 | △ | 即時対応が必要となる。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 審議結果 | (単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載)＜承認＞　※2020年度標準委員会第1回（2020/10/27)にて決定CI-NET実装規約ver2.1 ad.8に反映することとされた。 |
| 今後の対応 | (上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など) |

|  |
| --- |
| 【チェック欄の凡例】○：問題なし△：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい／：対象外／該当しない×：問題あり／指摘事項への対応が必要 |